

# 熊本県社会福祉協議会 特別賛助会員 入会のご案内

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会（県社協）は、県内の地域福祉を推進する中核的な組織として、社会福祉法第110条の規定に基づき設置された民間の福祉団体です。

今後の地域福祉の更なる充実のため、皆さまのご協力をお願いいたします。

## 基本理念

「県民が支えあい、だれもがその人らしく安心して暮らせる福祉社会」の実現

## 基本目標及び推進項目

### 基本目標1 県民の参加・協力による地域福祉活動を推進します。

- (1) 地域福祉推進支援事業（市町村社協活動支援事業）の拡充を図ります。
- (2) ボランティア活動推進事業の充実・強化を図ります。
  - ・ ボランティア活動の啓発
  - ・ 福祉教育の推進
  - ・ ボランティア団体やNPO法人等の活動支援

### 基本目標2 県民の日常生活の直接的な支援を展開します。

- (1) 地域福祉権利擁護事業の充実・強化を図ります。
- (2) 苦情解決事業と運営監視事業の推進を図ります。
- (3) 民生委員・児童委員活動支援事業の推進に努めます。
- (4) 生活福祉資金貸付事業

### 基本目標3 福祉サービスの向上のための支援の充実を図ります。

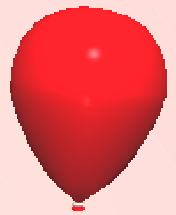
- (1) 人材確保事業の拡充を図ります。
- (2) 社会福祉従事者研修事業の充実・強化を図ります
- (3) 福祉サービス第三者評価事業の推進に取り組みます。
- (4) 社会福祉事業振興資金貸付事業の拡充を図ります。
- (5) 県民間社会福祉従事者対象共済事業の拡充を図ります。
- (6) 社会福祉従事者の福利厚生事業の充実に努めます。

### 基本目標4 総合的な企画・調整機能の充実を図ります。

- (1) 総合企画事業の充実・強化を図ります。
- (2) 社会福祉振興基金事業の充実を図ります。

### 基本目標5 法人経営と事務局運営体制を強化します。

- (1) 会員の確保と増強に努めます。
- (2) 財政基盤の強化に努めます。
- (3) 個人情報保護への体制整備を推進します。
- (4) 事務局体制の整備に努めます。



賛助会員募集中

## 会員区分及び会費について

特別賛助会員

法人 30,000円以上（年額）  
非法人 10,000円以上（年額）